

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

- 北海道総務部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
..... (総務部総務課) 1

規 則

北海道総務部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。
平成23年 5 月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第28号

北海道総務部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
北海道総務部手数料条例の一部を改正する条例（平成23年北海道条例第10号）の施行期日
は、平成23年 5 月13日とする。